

ふれあいネットワーク

# あいちの あいちふくし

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会  
名古屋市東区白壁一丁目50番地  
☎(052)212-5500  
編集発行人 安藤 貴康  
<http://www.aichi-fukushi.or.jp/>

## 特集 その人らしい生活を守る ~愛知県における成年後見制度の取り組み~ 02・03

- 各地の社協をたずねて ..... 04
- 教育支援資金のご案内、ミニ福祉検定(問題) ..... 05
- 施設紹介 ..... 06
- 福祉人材センターだより ..... 07
- 福祉生きがいセンターだより ..... 08・09
- 平成29年度 福祉の星フォーラム ..... 10  
『輝く福祉を目指して～人・職場・社会～』優しさは、福祉の心。最も人間的に輝ける仕事。』
- 愛知県共同募金会だより ..... 11
- 愛知県共同募金会だより ..... 12
- 福祉の保険 ご案内、ミニ福祉検定(解答)

2017.11

no.489

いま私たちが暮らす社会において、しあわせとはどのような尺度で測られているのだろうか。何にしあわせを実感するかは人それぞれで、物質的な豊かさを求めるか、趣味の世界に没頭すること、地位や名誉のある仕事に就くこと、愛する人と家庭を築くことなど、様々であることは当然のことだろう。ただし、その多くは自分自身がどうありたいか、どのような暮らしをしたいかという、自分本位の発想に基づいているのではないだろうか。しかし、これから超少子高齢社会に向かう社会においては、自己のしあわせの実感を追求するだけでは、社会全体のしあわせ、一人ひとりのしあわせな暮らしの実現は困難である。介護の担い手不足が深刻な状況にあることは、2025年問題と相俟つて、これから社会全体のしあわせを

日本福祉大学 学長 児玉 善郎

左右する大きな問題だが、その有効な打開策はまだ見出されていない。介護人材の養成校において入学者が集まらない、養成校に入学し資格を取得しても就職先に介護を選ばないという傾向が続いている。この事態を開拓するのは容易ではなく、「この仕事の社会的地位の向上を図ることも重要な要素だらう。ただし、それだけではなく、しあわせな暮らしとは何かという、人々の意識の転換を図ることも必要である。その為には、現在福祉に携わっている私たちに、人のしあわせを支える仕事を携わることが、自分のしあわせの実感に繋がるとともに、からの社会全体のしあわせの実現にとって不可欠な存在であることをあらゆる機会を通じて発信していくことが求められるのではないか。



# その人らしい生活を守る ～愛知県における成年後見制度の取り組み～

平成12年4月、それまでの禁治産・準禁治産制度に代わり新たな成年後見制度が施行されて、今年で18年目を迎えました。

新たな成年後見制度では、成年後見等開始の申立権が本人、親族、検察官だけでなく市町村長にも与えられており、愛知県でも市町村単独あるいは共同で成年後見センター等の設置が進められています。そこでは、成年後見制度に関する様々な相談に対し助言や情報提供、申立ての代行支援等を行っている他、法人後見を実施しているセンターも増加しています。

**成年後見制度とは**

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分になつた方々について、本人の権利を守る援助者（成年後見人、保佐人、補助人）を選ぶことで、この方々を法律的に支援する制度です。

（「家庭裁判所」パンフレットより）

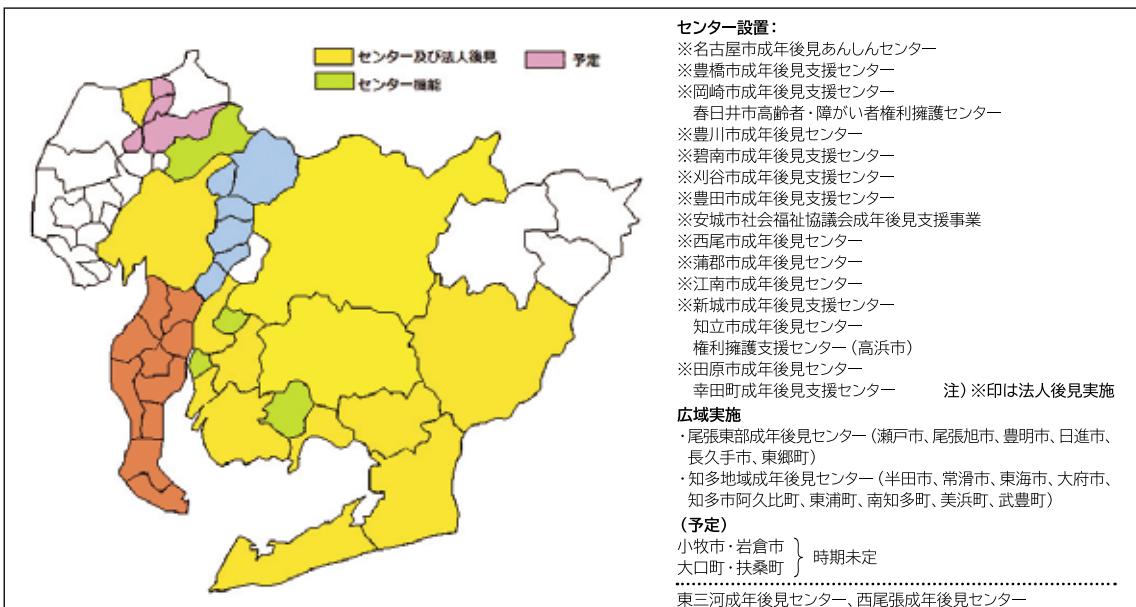
一方、平成28年度に成立した「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき今年3月に閣議決定された基本計画では、「利用者がメリットを実感できる制度・運用への改善」「権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築」「不正防止の徹底」「権利制限に係る措置の見直し」を施策の目標に掲げ、これまでの財産管理を中心とした制度から、本人の意思・身上に配慮した福祉的視点に立った制度へと、更なる転換が図られようとしています。

このような状況の中、愛知県社会福祉協議会では、司法・福祉・学識等の関係者が集まり愛知県における成年後見制度のあり方等を検討する「成年後見制度研究委員会」を設置し、平成28年度に、県内全ての市町村行政・社協・地域包括支援センター、関係入所施設、単位民生委員児童委員協議会を対象に成年後見制度に関する実態調査を実施し、報告書を取りまとめました。調査の結果では、成年後見制度の取り組みに関する地域的な

格差や、制度についての正しい情報提供の不足などの課題が見つかっています。

今年度は、この実態調査で明らかになった課題を基に、市町村等の権利擁護・成年後見（支援）センターのあり方や、成年後見制度の広報・啓発の方法について委員会で検討を進めることにしています。

関係者だけでなく、県民一人ひとりが成年後見制度を正しく理解し、地域で「誰もが住みやすいまちづくり」を構築する一つのツールとして、成年後見制度がその機能を発揮できるよう、愛知県社会福祉協議会として今まで様々な情報を発信していくたいと思います。



■愛知県内市町村の成年後見センター等の取り組み状況（2017.9.1現在）

地域福祉活動を推進していく必要があります。しかし、人権を守る専門性を持つた権利擁護機関・支援システムが必要です。田原市社会福祉協議会は、田原市や愛知県社会協同組合連合会のサポートを受け、平成20年2月に支援機関「田原市成年後見センター」を設置しました。「この事業は、判断能力が不十分な方の日常生活や権利を守る相談対応のほか、法人後見人の受任（平成29年

8050問題等)した現在、私たちが暮らす地域では、互いに支えあうことなく孤立してしまった方がいます。そしてその方が認知症を患つたり、知的・精神等に障害を持つ場合、その方たちが何を適切に判断する能力が不十分であるかゆえに、身の回りのことができるず自宅がゴミ屋敷化したり、金銭の管理が上手くいかずに公共料金や税の滞納、消費者被害や金銭的搾取等の権利侵害に遭うことがあります。

構築するとともに、「支援を受ける側」（被後見人等判断能力が不十分な方）はもちろんのこと、「支援する側」（親族後見人等身近にいる方）も「制度を利用してよかったです」と実感できる事業を開いていくことにより、孤立させず、共に地域で暮らすことができる社会の実現を目指します。

関係者を対象とした「権利擁護理念・成年後見制度の周知啓発等を実施しています。田原市成年後見センターは、社会福祉協議会が持つ「福祉」や「司法」等の関係機関ネットワーク（行政や家庭裁判所、弁護士等専門職、地域包括支援センター、障害者総合相談センター、生活困窮者自立相談支援員、民生児童委員、福祉施設・事業所、医療機関等との連携）の機能を駆使し、地域で暮らす認知症高齢者や障害をお持ちの方が安心して「その人らしい」自立した人生が

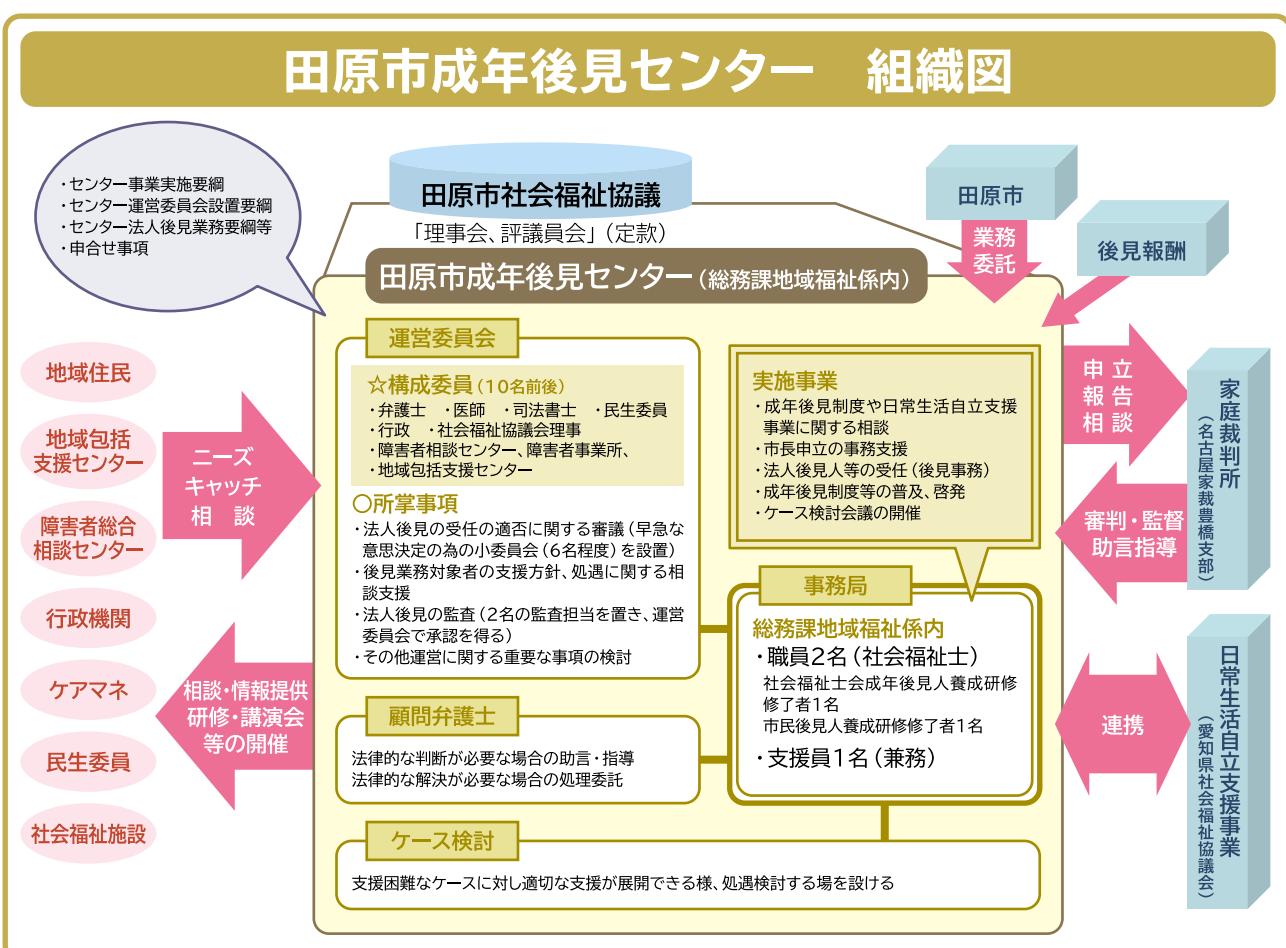
# 田原市成年後見センター

—共に地域で生きるために—

少子・高齢化の進展により家族のあ

方が変化（核家族や老老・言語介護等）した現在、私たちが暮らす地域では、互いに支えあうこと

9月現在で15件を受付)や日常生活自立支援事業の利用支援、市民の皆さんや福祉関係者を対象とした権利擁護理念・成年後見制度の周知啓発等を実施しています。





# みよし市における生活困窮者自立支援事業の取り組みについて

協力 みよし市社会福祉協議会

生活困窮者自立支援法が平成25年12月に公布されたことで、みよし市としては平成26年度よりモデル事業を直當で実施した後、平成28年度より、みよし市社会福祉協議会（以下「社協」）が委託を受け、自立相談支援事業及び住居確保給付金の必須事業と就労準備支援事業及び家計相談支援事業の任意事業を行っています。

当初、市役所内の福祉総合相談センター（ふくしの窓口）を相談窓口として業務を行っていましたが、平成28年7月、みよし市ふれあい交流館内に、生活困窮者及び障がい者で生活のことや働くことに関する悩みや不安を抱えた方を専門的に支援する相談窓口として「みよし市くらし・はたらく相談センター」（以下「センター」）を開設することになりました。

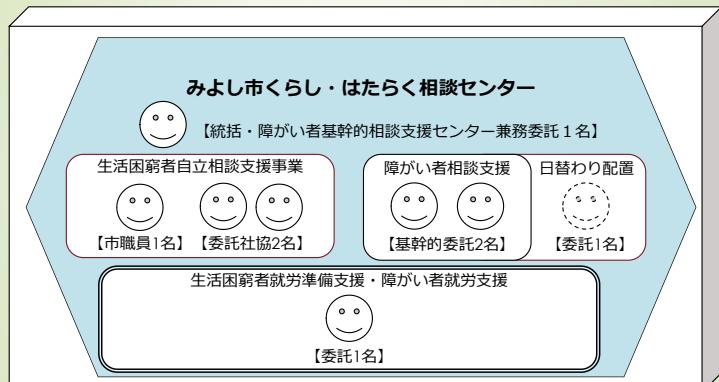
現在の生活困窮者と障がい者からの相談の6割は重複問題のあるケース

と言われています。そのためセンターでは社協職員含む生活困窮者を担当する相談員と障がい者を担当する相談員と就労支援員が配置されて、お互いの専門的知識を活かし連携しながら一貫した流れで支援を行うことができます。

またセンターの隣には平成27年11月からハローワーク（ジョブサポートみよし）が常設されており、一般的な求職相談を行うことができ、センターに来られる相談者の就労支援を円滑に行えます。

今後 当社協ではセンターの強みを活かして、これまで制度の狭間にいた障がいボーダー層の方や、稼動年齢層の方で多様で複合的な問題を抱えている方などに対し、早期に個別的・包括的な支援を展開していくことを考えています。

## 平成29年度職員体制



## 施設の特色

障がい者、生活困窮者等の相談には専門の相談員が対応し、関係機関との連携も円滑に行える

専門職員が対応

ワンストップサービス

求人情報の提供や就労相談、職業訓練までをワンストップで対応

市役所やバス停から徒歩すぐ

市役所西側のふれあい交流館内にあり、さんさんバスの停留所も近い



他の資金の借り入れが困難な所得の低い世帯の方へ、学校教育法に規定する高等学校（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部及び専修学校の高等課程を含む。以下「高等学校」という。）、大学（短期大学及び専修学校の専門課程を含む。）又は高等専門学校に就学するのに必要な経費、又は同校の入学に際し必要な経費について、生計の負担を考え、必要最小限の資金を貸し付けるものです。

### 生活福祉資金 教育支援資金 とは

## 教育支援資金の「」案内

詳しくは、お住まいの市区町村社会福祉協議会へ  
お問い合わせください。

資金の種類	教育支援費	就学支度費
	対象となる学校へ就学するために必要な経費（授業料、教科書、交通費等）	対象となる学校へ入学する際に必要な経費（入学金、制服、体操服等）
貸付限度額	高等学校 月額35,000円以内 高等専門学校 月額60,000円以内 短期大学 月額60,000円以内 (専修学校専門課程を含む) 大学 月額65,000円以内 ※特に必要と認める場合に限り、 貸付限度額の1.5倍まで貸付可能	500,000円以内
償還期限	据置期間（卒業後6か月以内）経過後、20年以内	
貸付利子	無利子	
連帯保証人	なしでも申請可。ただし、世帯の生計中心者が必ず連帯借受人となる	



みんなで挑戦!!



福祉検定



Q 厚生労働省では、11月を「児童虐待防止推進月間」として児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動が実施されています。

児童虐待防止運動のシンボルとしてリボンが使用されていますが、このリボンの色は何色でしょう。

1 レッド 2 ピンク 3 オレンジ

こたえは…巻末をご覧ください。

# 笑顔があふれる施設に…

## 安心・充実の生活をサポートします。



【7月のある日の施設からの眺め】

『特別養護老人ホームみかんの樹』は、社会福祉法人明世会が運営する豊川市内にある『特別養護老人ホーム秋桜の里』のサテライト施設として平成26年4月23日に、入所29名・ショートステイ10名の定員で、地域密着型施設として開所しました。

社会福祉法人明世会は医療法人信愛会と「信愛グループ」を形成し、全職員がグループの理念である『ことわらない』を意識し、どんなに医療依存度が高くても、住み慣れた地域で充実した在宅ケアを提供し、それを支える施設ケアが定着できるよう、取り組んでいます。

特養みかんの樹では、利用者が幸せに暮らせるよう、一人ひとりに合わせた最善のケアの提供を心がけています。家庭を意識したゆとりのある雰囲気づくりや、個人の希望に沿った食事や外出行事など、ユニットの職員が企画し、ユニットの特徴を生かしたよりよいケアの提供を心がけています。平均年齢は88歳、男性5名・女性24名の方が入所されています。現在101歳の方が2名入所されており積極的にレクリエーションに参加されるなど元気に過ごされています。

### 看取りケアの充実

安らかな人生の最期が迎えられるよう看取りケアの充実に取り組んでいます。信愛グループ内の医療機関や他施設との連携を図り、安心して過ごして頂けるよう24時間医療連携体制を整えています。施設内では今年度より『看取り委員会』を発足し、職員教育と看取りケアの充実に取り組んでいます。

### 地域とのつながり

特養みかんの樹では地域とのつながりを大切に考えています。入居者と地域の住民との交流の場として『うたごえ喫茶青空』を月2回開催し、地域の方に開放し利用して頂いています。同時に介護相談窓口を設け、地域の方が気軽に介護や施設のことについてどんなことでも相談して頂けるよう取り組んでいます。また防災訓練・起震車体験など、防災についても地域の方と



【敬老会での催し(大相撲)】





# 福祉人材センターだより

## ご報告 保育士就職支援研修会

7月4日、ウインクあいのふくしにおいて「第1回保育士就職支援研修会」を開催しました。この研修会は、保育士の資格を有しながら、現在保育士の仕事に就いていない方や、保育所で働いた経験のない方を対象に行っています。午前の講義では「再び子どもたちの笑顔に出会おう」と題した保育園の現状等について学びました。午後は身近な材料を利用して手づくりおもちゃの実技を行いました。7月11日には、研修参加者の中で希望者を対象に実際の保育園における保育体験を行いました。乳幼児の遊びを中心とした体験です。



研修会の参加者はからは「遊びも取り入れた講義で大変充実していた。」「ますます働きたい気持ちが強くなつた。」など意見が寄せられました。

## ご報告 保育所就職支援フェア

平成29年9月10日(日)刈谷市総合文化センターにおいて「保育所就職支援フェアあいのふくし2017」を開催しました。このイベントでは、保育園へ就職したいと思っている方や、保育の仕事に関心のある方を対象に、保育職場担当者との個別面談、求人情報の提供、保育の仕事についての相談を行いました。

来場された方は、いくつものブースを訪れ、熱心に担当者の説明に聞き入っていました。また、今回は保育所就職支援フェアに関連して、『就職に役立つ「顔ヨガ」セミナー』が愛知労働局により同時に開催され、受講者は熱心に実技指導を受けていました。



研修会の参加者はからは「遊びも取り入れた講義で大変充実していた。」「ますます働きたい気持ちが強くなつた。」など意見が寄せられました。

## ご報告 職場環境改善研修を開催しました

8月3日・4日・8日、愛知県社会福祉会館と豊橋市民センターにおいて「職場環境改善研修」を開催しました。この研修では、社会福祉施設の職員採用担当者等を対象に、労働法規の基礎的な理解と労務管理のポイントを学ぶことを目的に、影山社会保険労務事務所の影山正伸氏をお招きし、「人材活用する上での労働法イロハと今日的課題」「労働法規等法令の改正予定」をテーマに講義をいただきました。



受講された173名の方からは、「法改正のタイミングで詳しく知ることができた」「職務上知つておかなければならぬ制度について勉強になった」などの声が寄せられました。

12月1日豊橋市民センター、12月6日・13日愛知県社会福祉会館において第2回職場環境改善研修を開催しますので多数の参加をお待ちしております。



## 福祉生きがいセンターだより

# 第30回全国健康福祉祭あきた大会 (ねんりんピック秋田2017) 参加報告



■総合開会式入場行進

全国健康福祉祭(ねんりんピック)は、スポーツや文化、芸術活動などを通じて、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的に、昭和63年から毎年開催されています。

全国健康福祉祭(ねんりんピック)

は、スポーツや文化、芸術活動などを通じて、高齢者を中心とする国民の健

康保持・増進、社会参加、生きがいの

高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿

社会の形成に寄与することを目的に、

昭和63年から毎年開催されています。

第30回大会となる今年は、「秋田か

らつながれ！つらなれー長寿の輪」を

テーマに、厚生労働省・秋田県・一般

財団法人長寿社会開発センターの主催

により、平成29年9月9日(土)から

12日(火)までの4日間にわたり秋田

県内で開催され、愛知県からは卓球、

サッカー、囲碁など21種目に161名

の選手が参加しました。

9日(土)には、秋田県立中央公園

県営陸上競技場で総合開会式が行わ

れ、愛知県選手団を応援してくれる

「秋田市立御所野小学校」の児童

(秋田まごころキッズ)から贈られた

応援横断幕を掲げ、はつらつと入場

行進を行いました。

総合開会式の後に披露されたメイン

アトラクションでは、マスゲームや秋田

の夏の風物詩である「竿燈まつり」が

再現され、会場を盛り上げました。

10日(日)からは、県内17市町村で

交流大会が行われ、選手の皆さんは、

日々の練習の成果を發揮し、全国の

参加者と熱戦を繰り広げました。

来年の第31回全国健康福祉祭

とやま大会(ねんりんピック富山

2018)は「夢つなぐ 長寿のかが

やき 富山から」をテーマに、平成

30年11月3日(土)から6日(火)まで

開催されます。

愛知県選手団の入賞結果について、福祉生きがいセンターホームページに掲載しております。

福祉生きがいセンター  
ホームページ

<http://aichoju.ec-net.jp/>



■ソフトバレー交流大会



■秋田まごころキッズと愛知県選手団



■ゲートボール選手宣誓



■ゲートボール試合風景

平成29年9月10日（日）、いちい信金スポーツセンター（愛知県一宮総合運動場）のゲートボール場において、第28回愛知県身体障害者ゲートボール大会を開催しました。当日は晴天の中、一宮市ゲートボール協会の審判員の方々に運営にご協力をいただき、県内からブロック予選を勝ち抜いた8チーム51名が参加し、以下の練習の成果を発揮しました。

開会式では、昨年度優勝チームの稻沢チームによる選手宣誓、優勝杯の返還が行われました。

チームワークがもの

を言つこの競技は、一  
致団結し、励ましあい  
喜び合う姿であふれ  
ていました。

### 試合結果

優勝：稻沢チーム  
準優勝：新城Aチーム  
三位：田原Cチーム

# チームで協力プレイの熱い戦い！ 第28回愛知県身体障害者ゲートボール大会を開催しました



■ボッチャ競技体験

障害のある方の自立や社会参加の促進及び県民の障害に対する理解を深めることを目的に、スポーツの経験がない障害のある方のスポーツ体験や、技術の向上を希望する障害のある方へのトップアスリートや指導者による講演会や実技指導を行う、「障害者スポーツの体験・ふれあい交流2017」を開催します。

障害者スポーツは、障害者だけしかできないスポーツではなく、誰でも参加できる競技もあります。初めての方でも参加できますので、ぜひお申し込みください。詳しいお申込方法はホームページをご覧ください。

## 障害者スポーツの体験・ ふれあい交流2017の開催

日程	競技名	講師	会場
平成29年11月23日（木祝）	卓球	鈴木 伸幸 氏 (株式会社日本保育サービス)	愛知県立豊田高等特別支援学校 (豊田市)
平成29年12月17日（日）	陸上競技	佐藤 圭太 氏 (トヨタ自動車株式会社)	トヨタスポーツセンター (豊田市)
平成29年12月23日（土祝）	ボッチャ	加藤 啓太 氏 (あいちボッチャ協会)	愛・地球博記念公園体育館 (長久手市)
平成30年 1月21日（日）	車いすダンス	寺田 恭子 氏 (名古屋短期大学)	愛・地球博記念公園体育館 (長久手市)

<http://www.aichi-fukushi.or.jp/intoro/ficenter/>

# 福祉の星フォーラム

「輝く福祉を目指して～人・職場・社会～」  
優しさは、福祉の心。最も人間的に輝ける仕事。」

平成29年9月24日（日）、中日新聞  
本社本館6階大ホールにて、「福祉の  
星フォーラム」が開催されました。

医療型短期入所施設「もみじの家」のハウスマネージャーの内多勝康さんを講師にお招きし、「医療的ケアが あつても安心して暮らしたい」と題し、全国に じの家の現場から」と題し、全国に 1万7千人以上いると言われる医療 的ケア児とその家族の暮らしについて、どのように支えていくのかを、もみじの家での実践を通して講演いた だきました。

「重い病気を持つ子どもとその家族一人ひとりが、その人らしく生きることができる社会を作りたい」という理念のもと、日々利用者さんと向き合い、利用者さんが笑顔になることにやりがいを感じる一方で、「の取り組みが社会的にどのような意味を持つのかを、説得力のあるデータとして社会に提示し、公的支援の充実や福祉業界全体の底上げにつなげていきたいと仰っていました。

思つたきつかけ・  
やりがい」「福祉  
現場の遭遇」ま  
た、「相模原で起  
きた事件」につい  
てなど、舞台上だ  
けでなく、会場客  
席からもたくさん  
ご意見をいただき  
ました。

様々な技術が発  
達し、ロボットの  
導入が進んでも、

A photograph showing three individuals standing behind a dark wooden podium. From left to right: a young woman in a white blouse and dark blazer; a man in a dark suit, white shirt, and patterned tie; and another young woman in a similar dark blazer and white blouse. Behind them are two vertical scrolls with Japanese calligraphy. The scroll on the left reads '稲垣 茂樹様' (Inagaki Masaru様) and the scroll on the right reads '辻 健太様' (Tsujii Kentaro様). The background is a plain, light-colored wall.



3名、会場客席には、これまでに福祉の星を受賞された方5名にお越しいただきました。「コーディネーターに日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員の渡辺哲雄さん、コメンテーターに内多さん、そして、平成27年度講師の林ともみさんによる進行のもと、福祉に対する率直な意見を出し合いました。「福祉現場で働く」と

利用者さんの気持ちの変化に気づくのはやはり人間であり、そこに福祉の現場で働く喜び・やりがいがあります。あらためて、福祉の仕事の素晴らしさを知り、福祉の仕事は将来も決してなくならないということを確認できました。

当曰参加された230名の方々からは、「福祉業界に関心をもつきづか

思っていたが、それぞれが楽しく元気に、更に、未来に向かっている方が多いのがとてもうれしい」など、様々な感想をいただきました。

「人・職場・社会」という3つのキーワードから「福祉のすばらしさ」について、福祉に関心のある方もそうでない方も、みんなで一緒に考えることことができました。

## 愛知県共同募金会だより

## 10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まりました。

～本年も皆様のご理解とご協力をお願いします～

## 「赤い羽根空の第一便」伝達式



■街頭募金の様子

ANAグループでは、企業の社会貢献活動の一環として、「赤い羽根空の第一便」伝達式にてメッセージを届ける役割を担っています。

愛知県共同募金会では、共同募金運動のスタートにあたり10月1日(日)午前11時から金山総合駅にて「赤い羽根空の第一便」伝達式を行いました。当団は、ANA(全日空)のキャビンアテンダントから、県副知事、名古屋市長に厚生労働大臣からの、また、県共同募金会長に中央共同募金会長からの運動啓発メッセージと赤い羽根が手渡されました。また、引き続き街頭募金を行い、名古屋市民生委員・児童委員連盟中区支部、名古屋市中区子ども会、中部盲導犬協会、プロバスケットボールBリーグの豊通トライアフルス名古屋のみなさんと一緒に「共同募金にご協力をお願いします」と呼びかけました。

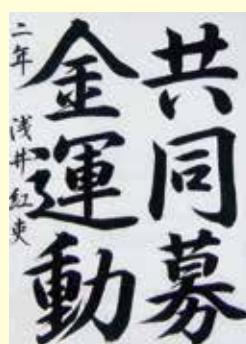
## 第69回赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール

「第69回赤い羽根協賛児童生徒作品(書道・ポスター)コンクール」を実施したところ、県内の小・中学生から、188,678点の応募がありました。各市区町村共同募金委員会による第1次審査を経て提出された作品の審査の結果、書道・ポスターの特賞入賞者を決定しました。

入賞作品は本会ホームページにてご覧いただけます。<http://www.aichi-akaihane.or.jp>

刈谷市立刈谷東中学校  
3年 島田貴輝西尾市立横須賀小学校  
6年 大須賀映美

《ポスターの部 愛知県知事賞》

扶桑町立扶桑中学校  
2年 浅井紅吏阿久比町立草木小学校  
6年 竹内柚葉

《書道の部 愛知県知事賞》

## 《書道・評》

「たすけあい」の心の育成を図ることを目的とした当コンクールに、今年も県下の市区町村から多くの作品が寄せられました。大変うれしいことです。

最終審査に上った作品は、筆使い、字形、文字の大きさ、配列などさまざまな書きの要素に気配りがよく行き届いていました。中でも愛知県知事賞・小6竹内柚葉さんの「共同募金」は全体を肉太の線で書きました。浅井紅吏さんの「共同募金運動」は筆使いも字形も自然で美しく、美しい堂々とした作品です。同じく愛知県知事賞・中2浅井紅吏さんの「共同募金運動」は筆使いも字形も自然で美しく、完璧と言つても過言ではないほどの素晴らしい出来栄えです。

〔審査員 愛知教育大学名誉教授 風岡正明〕

各校で選ばれた力作群。今年も印象に残る素晴らしい作品が数多く寄せられ嬉しい辛い審査となりました。鮮やかな画面の構成、作者の気持ちが現わされた心に響く呼び掛け、それぞれが表現しようとしている気持ちを読み取ることに留意しました。

愛知県知事賞・小6 大須賀映美さん  
「みんなでささえる赤い羽根」小さな赤い羽根を連ねたハートの中に、描かれているのは家族なのでしょうか。募金の趣旨が暖かく判りやすく表されている嬉しい作品です。

愛知県知事賞・中3 島田貴輝さん  
両掌に堆く乗せた赤い羽根には「あふれるおもいやり」という赤い羽根共同募金の大好きな気持ちの「心」があるので、簡明に描き画面で訴えている秀作です。

〔審査員 愛知県立芸術大学名誉教授 野崎悠子〕

・愛知県共同募金会だより

## OKAYA CHARITY CONCERT 2017 ～感謝の夕べ～

岡谷鋼機株式会社では、平成29年7月31日（月）に、日本特殊陶業市民会館フォレストホールにおいて、社会貢献活動の一環として、「OKAYA CHARITY CONCERT 2017」が開催されました。

コンサートの入場料収入全額と、同社からのマッチングギフト方式により愛知県共同募金会へ4,592,000円をご寄付いただきました。

お寄せいただいた寄付金は、地域の社会福祉向上のために役立たせていただきます。

岡谷鋼機株式会社様をはじめ、ご来場の皆様、誠にありがとうございました。

### 「マッチングギフト」って？

企業などが社会貢献を目的として寄付を募る際、寄せられた金額に対して企業側が一定比率の額を上乗せして寄付することです。



「愛知県共同募金会 溝口常務理事」(右)から「OKAYA CHARITY CONCERT 2017 館実行委員長」(左)へ  
中央共同募金会長感謝楯の贈呈

## Q&A 福祉の保険

Q

ボランティア活動中にケガをしてしまいました。  
その場合は、どのように手続きをしたらいですか？

A

事故が起きた日から30日以内に、加入手続きをした市区町村社会福祉協議会へご報告ください。その後、全ての治療が終わった後、保険金の請求をしていただくことになります。  
詳しくは、本会ホームページ－福祉の保険－「事故が起きたら…」の項目をご覧ください。

加入手続き・お問合せは、お住まい又は活動場所の市区町村社会福祉協議会へ

取扱代理店

みらいの保険(旧 愛知福祉朝日保険サービス)

TEL.052-221-0294

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

TEL.052-307-0653

## ミニ 福祉検定 解答

### A 3 オレンジ

オレンジリボンは児童虐待防止運動のシンボルとして使用されており、児童虐待を防ぐために、行政機関だけでなく、全国の民間団体が様々な取組みを行っています。

また、オレンジリボンの他にもリボンにメッセージを込めてシンボルマークとする「リボン運動」が行われています。

レッドリボンはエイズに対する理解と支援、ピンクリボンは乳がん検診の早期受診などリボンの色によってその内容は様々です。

出典:厚生労働省のページ

児童虐待防止対策

([http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/dv/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/index.html))

問題は…5ページにあります。

家庭常備薬等斡旋をご活用ください。  
あなたのセルフメディケーションを  
応援します。



**SHIRAIKI**

白石薬品株式会社

本社

〒567-0005 大阪府茨木市五日市1丁目10番33号  
TEL072-622-8500 FAX072-622-8510

大阪支社(注文取次先)

〒578-0954 大阪府東大阪市横枕12番19号  
TEL072-961-7471 FAX072-961-7680

東京支社

〒110-0015 東京都台東区東上野3丁目1番13号  
第7大銀ビル4F

TEL03-5827-4614 FAX03-5806-2057

名古屋営業所 九州営業所、札幌営業所

TEL052-757-5552



白石薬品株式会社 本社 〒567-0005 茨木市五日市1-10-33  
店舗管理者: 金森 田鶴(薬剤師)  
※お薬等掲載商品については白石薬品様までお気軽にお相談ください。  
※医薬品は使用期限1年以上の商品を販売しております。  
TEL072-645-4666(平日9:00~17:00)